

日本学術会議第24期史学委員会
歴史資料の保存・管理と公開に関する分科会
第2回議事要旨

1. 日時 平成30年(2018)6月23日(土)18時00分～19時30分
2. 会場 駒澤大学駒沢キャンパス 本部棟5階 第1会議室
(東京都世田谷区駒沢1丁目23-1)
3. 出席者 栗田禎子、久留島典子、佐野正博、若尾政希、青木睦、大友一雄、倉員正江、高埜利彦、芳賀満、柳原敏昭
4. 議題

(1) 前回議事要旨の確認

一部修正の上、確認された。

(2) シンポジウム「自治体アーカイブズの現状と公文書管理制度」について

今回の分科会は、日本歴史学協会／日本学術会議史学委員会主催・第23回資料保存利用問題シンポジウム「自治体アーカイブズの現状と公文書管理制度」に引き続いて開催された。シンポジウムを受けて、次のような意見が出された。

1. 公文書管理制度や各地のアーカイブズの現状と問題点が鮮明となり、シンポジウムは有益であった。学術会議としても様々な提言をしていくことが重要である。
2. 自治体公文書館に移管された公文書の再評価・廃棄に関するシンポジウムの議論が、手続きが妥当で透明性が確保されていれば問題ないという方向で収束したが、戦争の記憶・記録、原爆被害、人権問題などに関する史料は必ず残すというようなセレクトポリシーを学術会議から提言できないか。(一方、価値判断なしに史料はすべて残すという本来的な立場に立てば、それは困難であるという意見もあった。)
3. 史料の保全・公開に関しては、個人情報保護を理由とした制約も大きいので、アーカイブズの観点から改善を求めていく必要がある。
4. 国立公文書館による「アーキビストの職務基準書」策定への取組みは、アーキビストの社会的地位を確立する上で評価できるものであり、引き続き注視していく必要がある。
5. 内閣府による「行政文書の管理に関するガイドライン」の改訂(2018年12月)は大きな影響力をもつものであり、問題点を整理し、推進すべきものについては後押ししていく必要がある。

(3) 「日本学術会議資料」について

高埜委員より、「日本学術会議資料」について(報告)に基づき、「日本学術会議資料」の現状と整理状況、および同資料が「勧告に至る各部会や委員会の審議過程を検証できるアーカイブズ」という性格を有していることについて報告があった。当該資料の整理について第1部会会員の理解を求めするために、史学委員会および本分科会として、8月の第1部夏季部会にて報告することになった。この事業に関しては、学術会議事務局の協力が重要であるとの指摘もあった。

(4) その他

第3回分科会を9月に開催することとした。今後、議論を深めるべきテーマとして、東日本大震災後の被災地の史料をめぐる状況、滅失が危惧される民間史料の保全などがあげられた。

